

平成24年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:環境部

H25.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	環境部	環境政策課	H24.4.2	長崎県大気汚染監視 テレメータシステム (収集系)構築に係る 機器の賃貸借	3,523,690	兵庫県神戸市灘区岩屋北町 4丁目5番22号 (株)神鋼エンジニアリング & メンテナンス 代表取締役社長 田中 毅	現行のシステムの著作権が契約相手方に帰属して いるため、システムに対応する機器の賃貸借更新 についても、(株)神鋼エンジニアリング & メンテナ ンス以外の対応ができない(既存機器のリース延長)	第167条の2 第1項 第2号
2	環境部	未来環境推進課	H24.4.3	環境マイスター研修プ ログラム開発と実践	4,897,000	長崎市五島町3-3 プレジデント長崎206号 特定非営利活動法人 環境カウンセリング協会長崎 理事長 宮原和明	本業務は、当該NPO法人が、平成22年度重点分 野雇用創出事業「企業・団体等からの企画提案型 事業」に応募・提案し、採択されたものである。 また、先進的に環境マイスター制度に取り組んで いる特定非営利活動法人環境市民(京都)と連携しな がら、自動車部門、家電部門、住宅・建築部門等 における販売事業者等を対象として、県内の特性を踏 まえた環境マイスター研修プログラム開発及び実践 事例に取り組むことを目的としている。 そのため、エコアクション21の地域事務局の認定を 受け、「環境市民」とのネットワークが十分に構築で きているなど、環境保全活動に関する知識や経験 を豊富に有し、事業実施体制も備わった「特定非営 利活動法人 環境カウンセリング協会長崎」を相手 として随意契約を締結するものである。	第167条の2 第1項 第2号
3	環境部	未来環境推進課	H24.4.26	平成24年度地球温 暖化防止対策等普及 啓発事業	8,452,500	長崎市元船町17番1号 財団法人 ながさき地域政策 研究所(長崎県地球温暖化 防止活動推進センター) 理事長 脇田 安大	本業務の契約の相手方である「財団法人ながさき 地域政策研究所」は、「地球温暖化対策の推進に 関する法律(以下、温対法)」第24条第1項の規定 に基づいて、知事が「長崎県地球温暖化防止活動 推進センター」として指定した法人である。(平成21 年4月1日指定、指定期間:平成26年3月31日ま で) 上記の指定は、同条第2項に規定する事業を適正 かつ確実にこなうことができると認められるものとして、都道府県に一を限って指定できることと規定さ れており、指定に際しては、知事が公募を行い、有 識者等による評価委員会での厳正になる審査が実 施された。 よって、本契約は、地球温暖化対策の推進を図るた めに、温対法第23条第1項の規定に基づき地球温 暖化防止活動推進員を委嘱し、同推進員の活動支 援等を行なう法人として、地球温暖化防止活動推進 センターを同法第24条第1項の規定に基づき指定 しているので、本業務の委託先は当該指定法人に 限られる。	第167条の2 第1項 第2号

平成24年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:環境部

H25.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
4	環境部	自然環境課	H24.4.2	平成24年度「対馬自然の森」案内業務委託	2,500,000	対馬市厳原町国分1441 対馬観光物産協会 会長 庄野 伸十郎	当該業務は、ツシヤママネコを主とする「対馬自然の森」展示物の来館者への解説及びツシヤママネコ等野生生物に関する調査及び資料の収集である。このため、ツシヤママネコ等野生生物に関する専門知識を持つ職員を有することが絶対条件である。	第167条の2 第1項 第2号
5	環境部	自然環境課	H24.4.2	平成24年度傷病野生鳥獣の飼育管理等業務委託	4,000,000	諫早市貝津町3031 公益社団法人長崎県獣医師会 会長 池尾 辰馬	当該業務を遂行するには、県北地域を除く全県下を対象として、ペット等一般的な飼育動物ではなく、カモ類、猛禽類等の鳥類やノウサギ、タヌキ等の哺乳類のほか多種多様な傷病野生鳥獣の迅速な救護、診察、治療、野生復帰のためのリハビリを含む飼育を実施できることが必須条件となる。また、野生鳥獣はどのような疾病をもっているかわからないため、感染防止対策が十分行えるよう野生動物専用の施設を有することが望ましい。公益社団法人長崎県獣医師会は動物医療に関する資格と専門的知識及び技術をもった会員(獣医師)を県下全域に有する公益法人であり、特に離島部で傷病野生鳥獣が発生した場合、会員による1次受入れ(診断、簡易な治療)対応が可能であり、本業務を適切に遂行できるのは、当機関以外にはないため。	第167条の2 第1項 第2号
6	環境部	自然環境課	H24.4.2	平成24年度傷病野生鳥獣の飼育管理等業務委託	2,000,000	佐世保市八幡町1-10 佐世保市長	当該業務を遂行するには、ペット等一般的な飼育動物ではなく、カモ類、猛禽類等の鳥類やノウサギ、タヌキ等の哺乳類のほか多種多様な傷病野生鳥獣の迅速な救護、診察、治療、野生復帰のためのリハビリを含む飼育を実施できることが必須条件となる。また、野生鳥獣はどのような疾病を持っているかわからないため、感染防止対策が十分行えるよう野生動物専用の施設を有することが望ましい。九十九島動植物園は、多種多様な鳥獣を飼育し、傷病野生鳥獣の処置方法など専門的知識及び技術を有する職員(獣医師)が配置されている。傷病野生鳥獣の救護には発見から処置までの時間が短いほど救命に繋がることから県北地域において迅速な対応を図るためには佐世保市に位置している当機関以外にはないため。	第167条の2 第1項 第2号
7	環境部	自然環境課	H24.4.2	平成24年度対馬地区ネコ適正飼養推進事業業務委託	2,500,000	対馬市厳原町国分1441 対馬市長	環境省委託事業に基づくものであり、環境省が委託先を対馬市とするよう委託事業実施要領で定めているため。	第167条の2 第1項 第2号

平成24年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:環境部

H25.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
8	環境部	環境政策課 (環境保健研究センター)	H24.6.12	水流動促進装置の設置・運転管理等業務委託	5,218,500	長崎市古町2番地 (株)マリン技研 代表取締役 吉永 勝利	諫早湾干拓地内中央遊水池で水質浄化及びアオコ抑制、除去について効果検証する事業を行うにあたり、対象水域を広く効率的に浄化させるため、オゾン、超音波、水流動促進(水流発生)の技術を組み合わせ、かつ、水流発生時に底泥を巻き上げない技術が必要であり、これについて特許を有する相手方(株)マリン技研)に限定される。 以上の理由から、本業務を実施可能な県内業者は(株)マリン技研のみであり、当該事業者と随意契約を締結する。	第167条の2 第1項 第2号
9	環境部	環境政策課 (環境保健研究センター)	H24.6.12	もみ殻炭(200Lフレコンバッグ入)購入	1,890,000	秋田県大館市片山字中通6-2 東北ビル管財株式会社 代表取締役 五十嵐 弘悦	長崎県では、平成23年度から秋田県の協力を得て、同県が開発したリン吸着機能を有するもみ殻炭を用いて諫早湾干拓調整池内の水や中央遊水池内の水などからのリン除去効果について検証を行っている。平成23年度の室内実験を踏まえ、平成24年度は、中央遊水池の実験施設において、遊水池水のリン除去についての検証を行うものである。実験に使用するもみ殻炭の製造に係る特許は、秋田県が所有しているため、同資材の購入は、製造について秋田県から許諾された製造業者に限定され、秋田県大館市にある東北ビル管財株式会社 1者のみが該当する。	第167条の2 第1項 第2号
10	環境部	廃棄物対策課	H25.1.30	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理業務委託	136,596,400	福岡県北九州市若松区響町1丁目6番24 日本環境安全事業(株)北九州事業所 北九州事業所長 牧田 泉	ポリ塩化ビフェニル廃棄物(PCB廃棄物)の処理については、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき国が定めた「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」に従って、業務を実施する必要がある。 基本計画において本県分の高濃度PCB廃棄物処理は、日本安全事業(株)北九州事業所ただ1者のみ実施可能であることから、本業務遂行のためには、当該事業所が唯一の契約相手方と判断した。	第167条の2 第1項 第2号